

NEWS LETTER Vol.21

9

2015

阿波踊りを練習するお囃子の音が、あちこちで聞こえる夏真っ盛りとなってきました。暑さに負けないように、体調管理もしっかりしたいですね。掲載内容について、ご不明点等があれば、担当者までお気軽にご相談ください。

Management Staff Group

お気軽にお問い合わせ
TEL 088-631-8
受付時間 9:00~17:45(土・日・祝)

はじめての方へ First Contact サービスメニュー Service Menu セミナー情報 Seminar Info クラウド会計 Cloud ニュースレター News Letter

マネジメント・スタッフ グループです 経営のお手伝い、お任せください!

税理士法人アクシス 社会保険労務士法人アクシス 川人行政書士事務所
株式会社マネジメント・スタッフ 徳島経理代行センター 有限会社エムエスサービス



そうだ、
ホームページ
を見よう

ブログ

最新情報をお届け!

- 2015年7月14日 人事・労務
・マイナンバー 第5回:マイナンバーの取扱い
- 2015年7月1日 人事・労務
・マイナンバー解説◆第6回:マイナンバー業務の委託
- 2015年6月26日 人事・労務
・マイナンバー解説◆第5回:マイナンバーQ&A
- 2015年6月23日 人事・労務
・マイナンバー解説◆第4回:事業者のマイナンバー取扱い
- 2015年6月12日 人事・労務
・マイナンバー解説◆第3回:事業者のマイナンバー取扱い対応

せはこちら
お問い合わせ下さい。

MFクラウド会計 導入支
援サービス【無償】

マイナンバー対応
解説ブログ

社会福祉会計簿記講習
9月~11月開催

MFクラウド会計

マイナンバー
社会保障・税番号制度
が始まります!

社会福祉会計簿記講習のご案内

<http://www.m-staff.com/>

マネジメント・スタッフ

■統計でみる 徳島県の経済情勢

～ 統計から先行きを判断し、経営戦略を ～

- 【第4期徳島元気塾】
- 【経営を変革するクラウドサービス特集】
- お仕事備忘録
- お仕事カレンダー
- 9月開催セミナー

『価格』設定の重大性と価格決定のプロセス
第4回 便利なクラウドサービス ～クラウドソーシング～

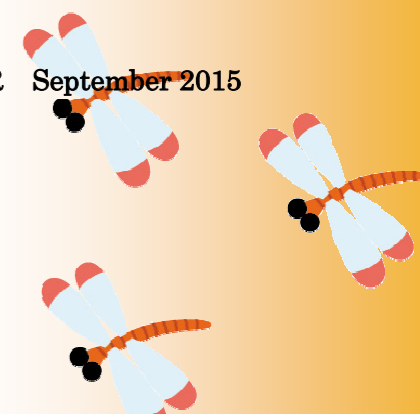
株式会社マネジメント・スタッフ

税理士法人アクシス
社会保険労務士法人アクシス
川人行政書士事務所
株式会社徳島経理代行センター
有限会社エムエスサービス

【本社・徳島事務所】 徳島市北島田町1丁目3番地3
TEL 088-631-8119 FAX 088-632-6543

【吉野川事務所】 吉野川市鴨島町喜来字宮北485-1
TEL 0883-26-0182 FAX 0883-26-0187

ホームページ <http://www.m-staff.com>
メールアドレス ms@m-staff.com



徳島県の経済情勢

～ 統計から先行きを判断し、経営戦略を ～

H27.7.14 に徳島県統計戦略課から、徳島県の経済関連の主な情報を伝える『徳島県の経済情勢 7月号』が公表されました。ここでは、この資料のなかから、主な統計情報について見ていきましょう。

もっと詳しく ⇒ 『徳島県の経済情勢 7月号』 <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2012052300234/>

徳島県の景気判断は

日本銀行徳島事務所が発表している『徳島県金融経済概況』によると、ここ3ヶ月間の景気判断は、『徳島県内の景気は、緩やかな回復を続けている』とされています。

景気と一致して動く『一致指数』は上昇

『緩やかな回復を続けている』というのは、景気とほぼ一致して動く徳島県景気動向指数(とくしまCI)の『一致指数』が、平成 27.4 月分では、ほぼ3か月ぶりに上昇していることから窺えます。【図1】

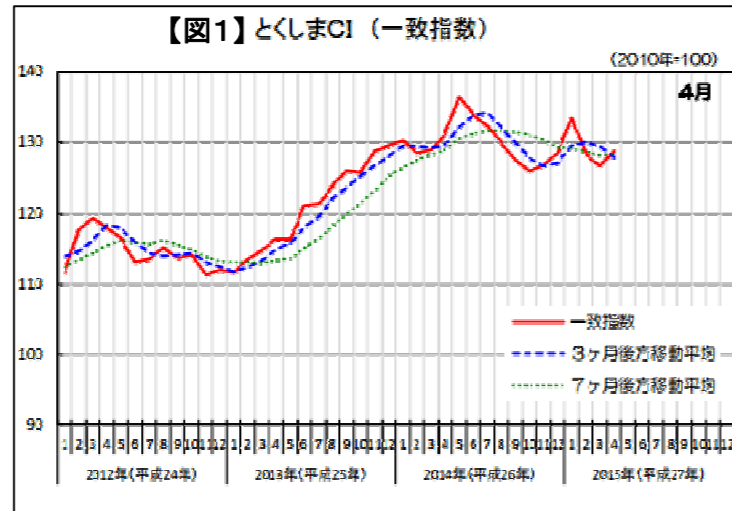
“CI”とは、生産指数や有効求人倍率など、11 項目の指標を利用して出された指数のことです。

“CI”には、景気とほぼ一致して動く『一致指数』と先行して動く『先行指数』、遅れて動く『遅行指数』の3つがあります。

景気とほぼ一致して動く『一致指数』は、現在の景気の把握に利用されます。

基準となる年を 100 として、『一致指数』が 100 より上昇していれば景気は**拡張局面**に、逆に 100 より低下していれば景気は**後退局面**にあるとされます。

右の【図2】では、2010年が基準となる年ですが、平成 27.4 月では「128.7」、**前月差 2.1 ポイント増**と、**3か月ぶりに上昇**しており、**景気は拡張局面**にあると言えます。



【図2】

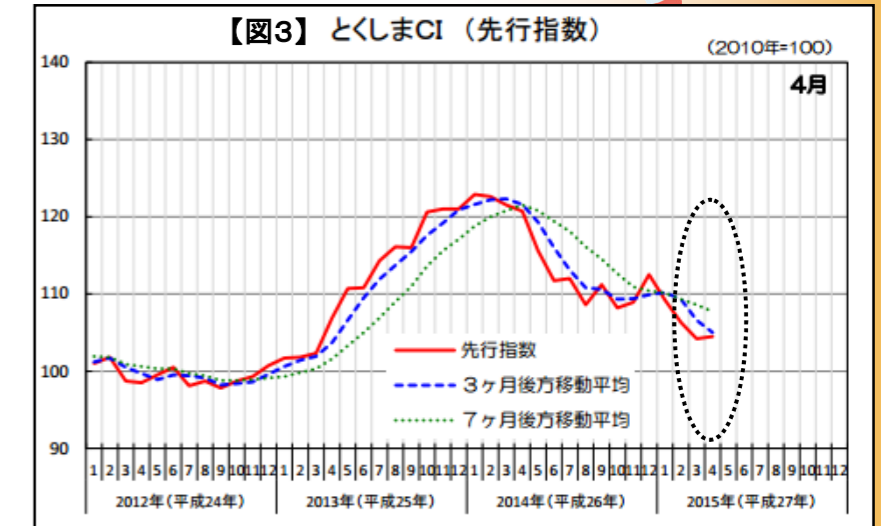
(2010年=100)	4月	3月	前月差(ポイント)
先行指数	104.5	104.2	0.3
3ヶ月後方移動平均	105.0	106.6	▲ 1.57
7ヶ月後方移動平均	107.7	108.6	▲ 0.95
一致指数	128.7	126.6	2.1
3ヶ月後方移動平均	127.8	129.4	▲ 1.57
7ヶ月後方移動平均	128.3	128.1	0.18
遅行指数	114.4	116.9	▲ 2.5
3ヶ月後方移動平均	116.6	117.8	▲ 1.14
7ヶ月後方移動平均	117.0	117.2	▲ 0.21

景気に先行して動く『先行指数』も上昇

次に、景気に先行して動く傾向のある『先行指数』を見てみましょう。右下の【図3】では、平成 27.4 月で先行指数は「104.5」、**前月差 0.3 ポイント増**と、**4ヶ月ぶりに上昇**しています。

なお、先の【図1】や右の【図3】に、“3ヶ月後方移動平均”“7ヶ月後方移動平均”というものが出てきています。これは何かと思われる方もいらっしゃるでしょう。

景気動向指数には、不規則な動き、例えば景気が拡張している場面でも、ある月だけ、指数が低下することがあります。



こうしたことから、ある程度の期間の月々の動きをならして見ることが望ましいため、**足元の変化**をつかみやすい**3ヶ月後方**と、**足元の変化が定着**しつつあることを示す**7ヶ月後方**の平均を出したものが、この“3ヶ月後方移動平均”“7ヶ月後方移動平均”というわけです。

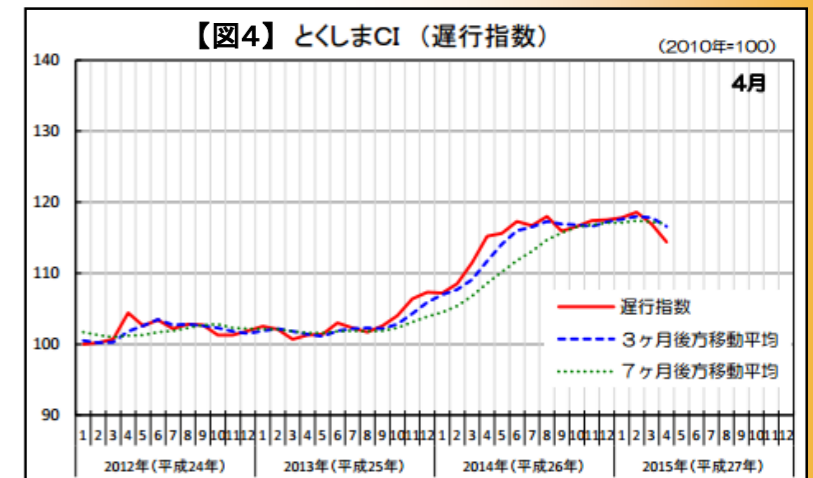
『先行指数』の“3ヶ月後方移動平均”は、「127.8」、**前月差 1.57 ポイント減**と、**2ヶ月連続で下降**しています。一方、3ヶ月ではなく、“7ヶ月後方移動平均”を見てみると、「128.3」、**前月差 0.18 ポイント増**と、**9ヶ月ぶりに上昇**する結果となりました。【図2】

事後的な確認『遅行指数』は低下

景気を示す指数のうち、最後に一致指数から数ヶ月から半年程度遅行する『遅行指数』を見てみましょう。

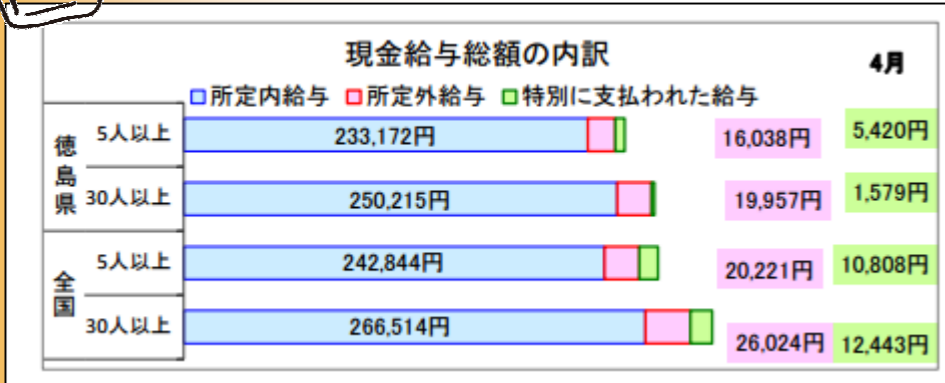
平成 27.4 時点で「114.4」、**前月差 2.5 ポイント減**と、**2ヶ月連続の下降**となりました。【図4】

“3ヶ月後方移動平均”は「116.6」と**2ヶ月連続の下降**、“7ヶ月後方移動平均”は「117.0」と同じく**2ヶ月連続の下降**という結果となりました。【図2】





徳島県内企業の現金給与総額は

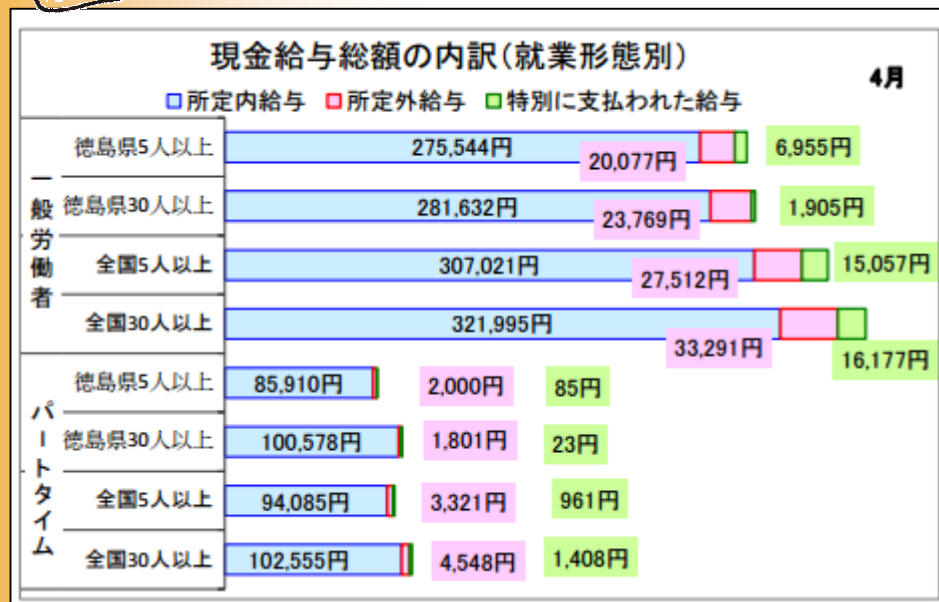


【用語の説明】
 「所定内給与」
 ⇒所定外給与以外
 「所定外給与」
 ⇒時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等
 「特別に支払われた給与」
 ⇒給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるもの

この4月の徳島県の事業所(規模5人以上)の現金給与総額は254,630円となり、全国273,873円の約93%となりました。規模30人以上の現金給与総額は271,751円で、全国304,980円の約89%という結果となりました。いずれの規模も全国平均と比較した場合、9割程度にとどまっています。



就業形態別の現金給与総額は



上記の図は、一般労働者とパートタイム労働者を合算した金額でした。

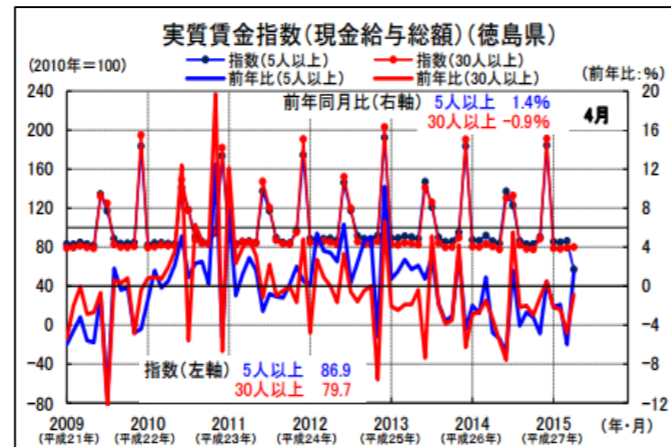
そこで次に、一般労働者とパートタイム労働者ごとの現金給与総額の数字を見てみましょう。

【左図】をみると、徳島県内の一般労働者で5人以上規模の現金給与総額は、302,576円(全国比86.5%)、30人以上規模では307,306円(全国比82.7%)となりました。パートタイム労働者で5人以上規模は87,995円(全国比89.5%)、30人以上規模は、102,402円(全国比94.3%)となりました。

(資料)厚生労働省「毎月勤労統計調査 全国調査」、徳島県統計戦略課「毎月勤労統計調査 地方調査」

全国平均を徳島県内企業との現金給与総額とを比較した場合、パートタイム労働者は90~95%の割合ですが、一般労働者については、85%程度にしかいたらないという結果となりました。

前年同月比と現金給与総額を比較した場合【右図】、5人以上規模では、前年同月比1.4%増、30人以上規模では、前年同月比0.9%減となりました。



株式会社マネジメント・スタッフ



徳島市『可処分所得』は12.4%増

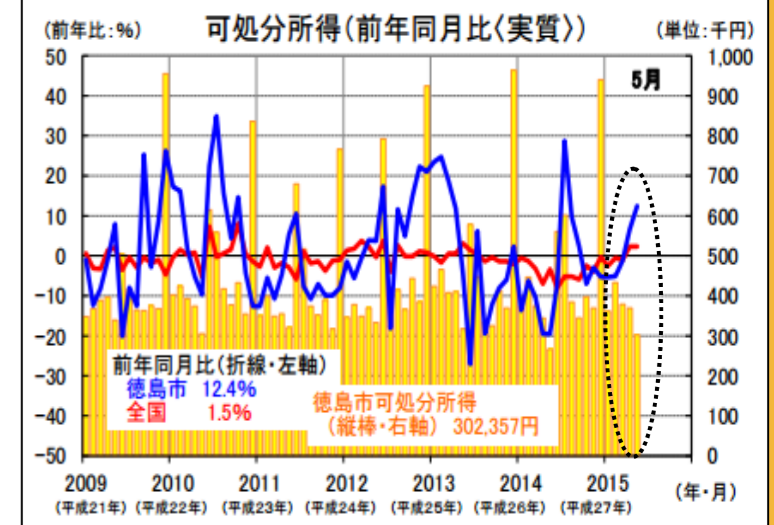
今年の5月の徳島市の可処分所得の統計をみてみましょう。

【右図】の青い折れ線は、徳島市の状況で、可処分所得を前年の同月と比較したときの増減割合を示すものです。一方、赤い折れ線は、全国の前年同月比の増減割合を示すものです。

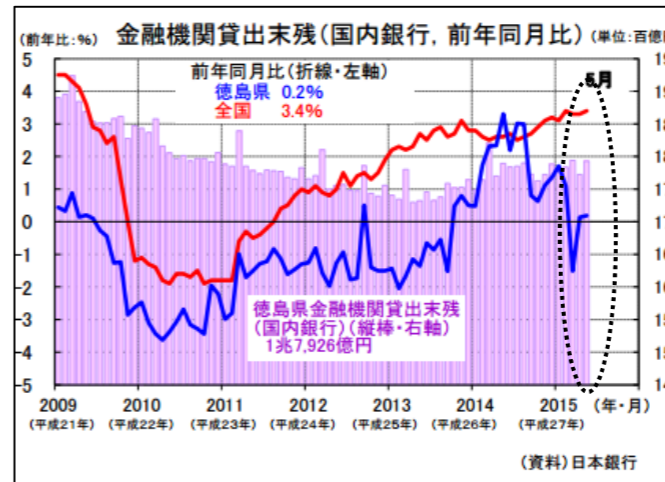
黄色の棒グラフは、徳島市の可処分所得の月ごとの金額を表しています。

徳島市の対前年同月比を示す青い折れ線が、5月は上昇していますが、これは、前年同月比12.4%増加していることを示しています。

ただし、可処分所得の金額を示す黄色の棒グラフは、5月は4月と比較すると下がっています。



徳島県『金融機関貸出末残』は0.2%増



徳島県内の金融機関の貸出の状況はどうでしょうか。

【右図】のうち、青い折れ線は、徳島県の状況で、県内の金融機関貸出末の残高を、前年の同月と比較したときの増減割合を示すものです。

一方、赤い折れ線は、全国の場合前年同月比の増減割合を示すものです。

5月の状況を見ると、徳島県内は対前年同月比0.2%増となっています。

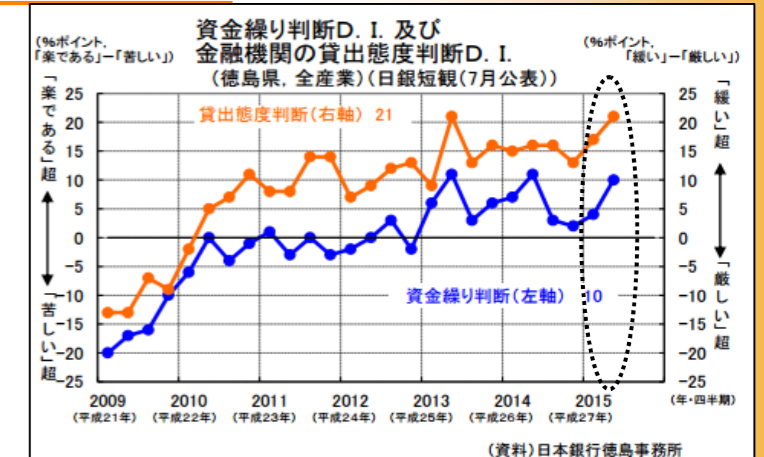


徳島県内企業 金融機関の貸出緩く、資金繰りは楽に

【右図】の“D. I.”とは、企業の業況感や設備、雇用人員の過不足などの各種判断を指数化したものです。

各判断項目について3個の選択肢を用意(良い、普通、悪いなど)し、選択肢毎の回答社数を単純集計、一定の計算式により算出しています

【右図】によると、徳島県内の企業では、金融機関の貸出判断は緩くなり、資金繰りについては楽になったと感じている企業が増加していることが分かります。



株式会社マネジメント・スタッフ

シリーズ
連載

今期で第4期を迎えた経営の原理原則をお伝えする経営セミナー「徳島元気塾」徳島で100社を超える企業が学んできたこのセミナー内容の概略をレポートします！

今月のテーマ

「価格」設定の重大性と価格決定のプロセス

徳島元気塾
THE REPORT

価格設定の手順

今日は「価格設定」のお話をします。

突然ですが、みなさんの価格設定の手順が間違っていることが多い。

「〇〇円で仕入れてきたから、利益を〇%乗せて〇〇円で売る」という価格設定をしていませんか？

でも、これは間違いです。

そもそも、いくらで仕入れをしてきたかなんてお客さまには関係のない話です。

お客さまの立場になって考えてみてください。

例えば、服を買うとします。デートに行くときに使う服なのか、家でいるときに使う服なのか等々で、買う前からだいたい予算が決まっていますよね？

どうして、売る立場の人間が、「これは〇円で仕入してきたから・・・」という理屈がお客さまに関係あるのでしょうか？

お客さまは予算が決まっているのだから、こちらの仕入価格は関係ないですよ。

ですから、価格設定の手順は、以下のとおりになります。

① 我社は「どんな人の、どんな暮らしに貢献するのか？」（どんなクライアントの、どんなビジネス局面で貢献するか）

を決めます

② そうすると、T P O S が決定します。

※ T P O S = 「Time」「Place」「Occation」「(life) Style」の略

どんな時に、どんな所で、どんな動機で、どんなライフスタイルが適切なのかを詳しく考えつめること

③ T P O S が決まれば必然的にそれに適合した価格（プライスゾーン）が決まります。

④ そうしてようやく売価が決定されます

⑤ 次にその売価になるように仕入を実施します

多くの中小企業では、この決定手順が逆になっているのです。

ビジネスの2大要素

価格設定の手順をお話しましたが、その大前提をおさらいします。

以前にもお話しましたがビジネスの根本は「物々交換」=「欲しいものを欲しい価格で」やりとりすることです。

つまり、「欲しいもの」「欲しい価格」の2つがビジネスの2大要素になり、どちらか一方が欠けるとビジネスが成立することはありません。

ですから、どんなに素晴らしい商品・サービスでも買えなければ成立しないのです。

飲食店でいえば、「欲しいもの」を追求し、最高の食材・最高の料理人を使えば、大抵の美味しい料理は作れます。でも、その料理の価格が2万円であれば、どんなに素晴らしい料理でも、多くのお客さまに広まることはないでしょう。

ですから、「欲しい価格」の中で、「最大の品質」を追求することが、ビジネスの鉄則になります。

安さとは？

「安さ」とは競争に勝つための最大の武器です。

みなさんも、「安くできれば勝てるのに！」と思うことも多いのではないのでしょうか？

では、「安さ」とは何かについて答えられますか？

我社（経営者）から見て、「安い」かどうかは関係ないですよ。

お客さまが「安い」と思わなければ意味がありません。

経営の原理原則では、「安さ」を以下のとおり定義付けます。

① 市価の8掛け

② 相場の半額

市価とは、その地域でその商品を一番たくさん売っている店の売価のことです。

ですから、我社の商圈内でどこが一番売れているのか常に観察しておく必要があります。

※ 次回のテーマは、「有利な商品政策と、そのための「仕入れ」と「調達」です。

成長と生存のための経営セミナー
第4期徳島元気塾

毎月第2金曜日開催中

徳島元気塾講師

井崎 貴富
PROFILE



◆1972年 三菱系商社に入社。5年後同社退職。大分県へUターン。

◆多くのチェーンストア、経営者に影響を与えた、日本リテイリングセンター渥美俊一氏の率いるペガサスクラブにて、10年間にわたって各種セミナーを受講し、徹底的に経営の原理原則を学び続ける。その間、経営に携わった地元企業で業態転換を推進し、約8年間で100倍の規模へ導く。10年後、同社退職。（現在、当該企業は380億円に成長中）

◆1986年 中小企業の経営コンサルティング活動を開始。

同時に、再開発コーディネーターとして国・県の都市開発に従事。

◆その後、中京、東京を中心に、アメリカ、アルゼンチン、その他多くのコンサルティング活動に従事。

◆2001年 地方中小企業の成長推進のための経営セミナー（『元気塾』および『革真塾』）を開始。

第4期徳島元気塾 SCHEDULE

9/11 「採用」「教育、訓練」そして「評価」と「給与」体系のつくり方

10/9 資金づくりの「原則」と「財務活動」の手順

※各日とも18:00-20:45

シリーズ
連載

経営を変革するクラウドサービス特集

第4回 便利なクラウドサービス

～ クラウドソーシング ～

前回、急速に広まっているカード決済サービスについてご紹介いたしました。

今回は、新しい働き方の促進にもなっているクラウドソーシングについてご紹介いたします。

クラウドソーシングとは？

クラウドソーシング (crowd sourcing) とは、不特定多数の人を集めて必要なサービス・商品を提供するプロセスのことです。

一般的には、アウトソーシング (外注) と、ほぼ同じ意味内容・サービス形態になりますが、アウトソーシングの場合は、外部の専門性の高い特定の業者に対して仕事を外注するのに対して、**クラウドソーシングは、インターネットを利用して「不特定多数」の人に仕事を外注する形になります。**

なお、これまでクラウドサービスの「クラウド」とは、インターネットを意味する「Cloud = 雲」を指していましたが、**クラウドソーシングの「クラウド」は「Crowd = 群衆」の意味です。**

インターネットが急速に普及する中で、この2つのキーワードはとても重要になってくると思いますので、是非、おさえておいていただければと思います。

【クラウドソーシングのイメージ】



(出典) 総務省「ICTの進化がもたらす社会へのインパクトに関する調査研究」(平成26年)

具体的なサービス内容

上記のようにご説明しましたが、具体的にどんなサービスなのか見てみると、なかなか想像がつかないかもしれません。

現在、日本でサービスを展開している企業は複数ありますが、代表的には「クラウドワークス」及び「ランサーズ」の2社が筆頭にあげられます。



サービスの仕組みは以下のとおりです。

- ・当社が新しくロゴマークを作成したいと考えます。
- ・「ランサーズ」という会社のサイトを通じて、「当社のロゴを3万円で作ってくれる人！」と呼びかけます
- ・そうすると、ランサーズに登録している複数の個人(デザイナー等)がロゴを作って当社に提案をしてくれます
- ・当社は、その中から、気に入ったロゴを選んで、作成した方に報酬を支払います

仕事の依頼方法はこれ以外にも様々ありますが、基本的には、インターネットの向こう側にいる複数の個人に仕事を外注するスタイルになります。

特定の業者に依頼する形ではないため、従来よりもコストを押さえて業務を発注することが可能です。

普及するクラウドソーシング

クラウドソーシングの市場規模は年々増加しており、矢野経済研究所の調査によると、2017年には1,478億円規模に達すると予測されています。

現在では、クラウドソーシングの仕組みを活用した面白いサービスを開始されています。

例えば、「株式会社うるる」が開始している「入札情報サービスN J S S」というサービスがあります。どんなサービスかというと、全国の官公庁や外郭団体、自治体等からの入札情報を収集して提供するサービスです。

官公庁の入札情報は調べると分かりますが、公開されているものの、HPの分かりにくい場所に掲載されている場合がほとんどです。

株式会社うるるは、全国各地で抱えている在宅主婦を活用してこうした入札情報を一つ一つ収集して情報提供しているのです。

このように、在宅主婦の隙間時間を活用したビジネスモデルも沢山生まれており、クラウドソーシングは、経営を考えるうえで外せない概念になってくるものと考えられます。

9月開催セミナー

マイ ナンバー

9/4 (金) 13:30~15:45 「社会福祉法人のマイナンバー制度対応セミナー」

まもなく通知カード送付開始！
準備はできていますか？

社会福祉法人さま特有の事務で留意すべき点は何か？他にはない、社会福祉法人さまに絞ったマイナンバーセミナー実施！必見です！

< 今後のスケジュール >

- ◇ 9/18 (金) 人事労務に関するマイナンバー
 - * 日程等は変更になる場合があります。
 - ※介護施設等を経営される医療法人さまや、個人情報保護規程など、各種諸規程の整備を検討されているNPO法人、公益法人、その他一般の法人さまも、是非ご参加ください。

社福 簿記

①9/3(木) ②9/10(木) 9:30~16:30「社会福社会計簿記 初級講座」

社会福社会計簿記 認定試験対策講座開催

本年4月から、全ての社会福祉法人さまが新会計基準に移行しました。新会計基準に準拠した会計について確認したい方、12月6日開催の認定試験にチャレンジしたい方は是非、ご参加ください。

< 総合福祉研究会徳島支部主催 >

- 場 所：当社2Fセミナールーム
- 回 数：全2回
- 受講料：13,000円 (税込・テキスト込)
- お支払：振込先 阿波銀行蔵本支店
普通口座 1148205
総合福祉研究会徳島支部
- 後 援：税理士法人アクシス
- ※中級講座開催 10/2(木)・10/9(木)
- ※上級講座開催 10/30(木)・11/12(木)

交流

9/24 (木) 19:00~21:00 「経営研究会」

業種を超えた交流

経営者の皆さまにご参加いただいて業種の壁を超えて交流、意見交換を行います。

< 今後のスケジュール >

- ◇ 10/22 (木) 19:00~21:00
- ◇ 11/26 (木) 19:00~21:00
- ◇ 12/24 (木) 19:00~21:00
- * 日程等は変更になる場合があります。

無料

人事労務相談会

就業規則のご相談や、社会保険に関する事など、人事労務に関するご相談に、社会保険労務士が広くお答えします。

- 開催日時：毎月第1・3金曜日
- 備 考：事前にご予約ください。

無料

年金相談会

年金裁定請求書の書き方、障害年金の請求手続きの方法や、年金額のシミュレーションなど、年金給付に関するあらゆる疑問に社会保険労務士がお答えします。

- 開催日時：毎月第2・4金曜日
- 備 考：事前にご予約ください。

FAX(088-632-6543)/メール(ms@m-staff.com)にてお申込みください

参加セミナー等 番号	セミナー番号①	9/4	「社会福祉法人のマイナンバー制度対応セミナー」
	セミナー番号②	9/3-9/10	「社会福社会計簿記講座」
	セミナー番号③	9/24	「経営研究会」
	無料相談会④	無料	「人事労務相談会」 / 「年金相談会」
貴社名	御役職 御芳名		
TEL	相談会 希望日時	(相談会のお申込みをされるお客さまは、ご希望の日時・時間をご記入ください。)	
FAX			
所在地	(当社のお客さまは、ご記入不要です)		